

## メールマガジン埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.220 2017.9.8

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」  
9月3日(日曜日)放送分「各党派代表者に聞く3」

県議会広報テレビ「こんにちは県議会です」では、県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメルマガではご覧になれなかった方のために、3日に放送した「各党派代表者に聞く3」の内容をお伝えします。日本共産党埼玉県議会議員団の柳下礼子団長と無所属改革の会の中川浩代表に会派としての取り組みや今後の抱負などについて伺いました。



【放送時間】テレビ埼玉 日曜日 朝10時～

[☆詳しい放送スケジュールはこちら](#)

## INDEX



県議会広報  
こんにちは県議会です「各  
党派代表者に聞く3」



議事堂の花  
生け花のご紹介

 県議会広報

## 【こんにちは県議会です】「各党派代表者に聞く3」

- 日本共産党埼玉県議会議員団 柳下礼子 団長

西第1区 所沢市 選出  
平成3年 埼玉県議会議員に初当選(現在6期目)  
平成19年 日本共産党埼玉県議会議員団団長に就任

— はじめに、番組をご覧の皆さんにごあいさつをお願いします。—

**団長** 皆さん。こんにちは。日本共産党の柳下礼子です。

日本共産党県議団は、県民の皆さまと共に、くらしといのち、憲法を守り、国政・県政の改革に全力を尽くしてまいります。どうぞよろしく願いいたします。



《会派としての取り組み》

— 今年度はどのようなことに力を入れて取り組んでいきたいとお考えですか。—

**団長** まず、核兵器のない世界を目指して、取り組みを強めていきたいと考えています。7月にニューヨークの国連本部で、歴史的な「核兵器禁止条約」が122カ国の賛成で採択されました。人類史上初めて核兵器を違法なものとして、核兵器の完全廃絶に向けた国際的な枠組みができたことは画期的なことです。

ところが、政府は核保有国の不参加を理由にこの条約への参加に背を向けています。ですから、6月議会の一般質問では、知事に改めてこの条約の意義についてお聞きしたのです。知事は核兵器禁止条約について「大変意義深い」と評価されました。核兵器廃絶はすべての県民の願いですよね。国に条約参加をしっかりと求めるために、世論と運動を広げていきましょう。

— 会派としては、どのように取り組んでいこうとお考えですか。—

**団長** 党県議団は被爆者の慰霊式には毎年参加しております。知事も多くの首長と共に、核兵器禁止を求める「ヒバクシャ国際署名」にサインしております。わが党としても、引き続き核兵器廃絶を願う県民の皆さまと署名活動に力を尽くしていく決意です。

《会派として重要な課題》

— その他に、会派として重要な課題はありますか。—

**団長** これも国政に関わる問題ですが、いわゆる「共謀罪」法の成立は730万県民にとって極めて重大です。

「共謀罪」法の最大の問題点は、犯罪行為を処罰するという刑法の大原則を覆えし、内心を処罰する違憲立法だということです。国会審議でも、捜査機関の判断で一般人も処罰対象になり得ることが明らかになりました。このままでは、国民の日常会話はもちろん、LINE(ライン)やメールなどのやりとりも捜査機関の監視対象となりかねません。違憲立法は成立したからといってそのままにはできません。廃止のために全力を尽くします。



《県政の課題について》

— では、県政の課題についてお考えをお聞かせください。—

**団長** 来年度から市町村国保が県との共同運営となることに伴って、保険税額が大幅に引き上がるという大問題があります。今でさえ高くて払えない人がたくさんいます。

県の試算では、法定外繰り入れという、市町村独自の財政支援をなくすと、自治体によっては1人当たりの税額が最大で約2倍になるとしています。6月議会では、被保険者の負担を増やさないよう、市町村の財政支援について、その判断を尊重するよう質問しました。県は「市町村の判断によるもの」と答えました。これは重要な答弁ですね。高すぎる国保税を引き下げするために、県も財政運営の責任主体として独自の財政支援をすべきです。

《6月議会について》

— 6月議会では、会派として他にどのようなことを取り上げましたか。—

**団長** 今回の教育委員会の人事に大きな問題があると思います。

6月議会では、親学推進協会理事を教育委員に任命する人事議案が提案されましたが、党県議団は同意しませんでした。家庭教育への介入につながりかねない「親学」理論を広げて運動を進める協会の理事は教育委員には認められません。

さらに、上田知事就任以来、5人の親学推進協会員が教育委員に選任されています。著しく偏った人選であり、今も5人中2人が親学推進協会に関わる委員です。このような事態を深く懸念しています。

●無所属改革の会 中川 浩 代表

西第4区 狭山市 選出  
平成23年 埼玉県議会議員に初当選(現在2期目)  
平成27年 会派発足から代表に就任

《会派としての考え》

— 会派として、どのような点に重点を置いて取り組まれているのか、お聞かせください。—

**代表** 皆さんご存知の通り、日本は世界で経験したことがない超高齢化社会になっていきます。ということは、これまでの延長上では立ち行かなくなるということなので、多くの人が高齢まで生きられるようになったのはいいことなのですが、この国は今でさえ毎年、年間予算の半分を借金で穴埋めして、埼玉県・市町村の借金も増えていっています。

一般家庭で、生活費のために毎年借金をするわけではないので、若い世代が多くて年収が増えていく中での行政の借金ならば分かりますが、この国は高齢化をしていて、中でも埼玉県は全国で一番の高齢化のスピードなので、どの県よりも大幅な改革が今必要だと思っています。



## 《県庁改革について》

— 具体的にどのようなことが必要でしょうか。—

代表 団塊の世代の多くの方に医療や介護が必要になる13年後の2030年に県庁の支出が実際どうなっているのか、その予測に基づいた県庁改革を私たちは会派結成以来求め続けています。2030年には去年と比べて、県庁の支出は介護費で9割増えて、高齢者医療費は56%増えているとの資料が私たちには届きましたが、県民にはいまだ説明をせず、今年度からの県の5年計画はその予測に基づいた計画にはなっていません。



言うまでもありませんが、2030年に急にそうなる訳ではないので、年々支出は増加していく中で、このままでは財政難になって、増税や料金負担を増やしていくのか、県民にとって必要な事業やサービスを削るしかなくなってしまっ、ムダな公共事業を削るだけでは済まなくなるので、困る方が増えていくと思います。

今でも介護・医療の費用を払うのが大変な方が多くて、今後耐えられない方が増えていくことを心配しています。今年何をやるかは確かに大事ですが、それと同じように今後の負担やサービスがどうなりそうだという説明がなければ、どう備えるべきか的確には分かりませんし、将来に向けた県庁改革の計画を示すことが大事なのではないかと思っています。県庁改革では、例えば、警察官と学校の先生を除いた県職員数が現在9,700人で、今後、残念ながら減らす計画はありません。

県民の各家庭だけでなく、地域で考えても、圏央道の北側の地域には特に財政が厳しくなる地域が出てきます。それを避ける県庁でなければならぬと思います。2030年は先の話ではなくて、今から備えていかなければ間に合わないの、これまでの延長上の県庁では、弱い立場の人を切り捨ててしまうことになるという自覚が、県庁にあるとは思っていません。

そのような中、国民健康保険は、県民の命や健康の維持が懸かった最後のセーフティーネットのわけですが、来年度から県が行うことで、生活が苦しい方にとって新たなマイナスになるのではないかと懸念しています。というのは、県庁の現在の方針は、国民健康保険を助けるための税金、これを一般会計からの繰り入れと呼んでいます。それをできるだけ使わなくて済むようにするために、財政が豊かな市町村の負担割合を増やす方針なのですが、財政が豊かな市でも、その市の中で生活が苦しい方への配慮を新たにプラスする考えがないと、負担に耐えられなくて、何のために県がやることにしたのとなってしまうので、既存の減免制度があるから安心というふうに安直には言えません。

## 《会派として重要な課題》

— その他に、会派として特に重要な課題はありますか。—

代表 私たちの最優先課題は、子供への虐待防止と、貧困の連鎖の防止対策です。理由は、私たちは大人になれたからです。

子供への虐待で埼玉県内では過去15年間に、45人が殺害されました。そして、ただ生きていけばいいという問題でもありません。県が新たな仕組みで取り組まないと、虐待は増える一方です。子供の貧困の新たな具体策を最優先にするように、私たち会派は会派結成以来、県とたびたび協議してきましたが、県庁の今後5年計画には、私たちが提言した中でとりあえず今できそうなことを入れただけで、残っている大きな課題を整理をする気さえなくて、

中期的な対策の計画を作成する予定はありません。

児童養護施設の子供のうち里親に出会えた割合は、埼玉県はわずか18%、100人に18人しか新たな親に巡り合えない。でも、1位の県は42%、2人に1人くらいは巡り合えています。埼玉県の5年後の目標でさえも23%なので、1位どころか上位も目指さない状況です。子供の成長期は限られているので取り返しがつかないのに、これではお役人体質と言われても仕方ないと思います。県が始めた事業で、市が肩代わりしている生活困窮家庭の子供の学習支援も今後の拡充計画は残念ながらありません。

《メッセージ》

— 最後に、今後の抱負とメッセージをお聞かせください。—

代表 私たちが知事に提出した321項目の県庁改革提言や会派の日々の活動はホームページをご覧ください。ご意見やご相談がございましたら、何なりとおっしゃってください。夏の疲れなどで、体調を崩されませんように、お体を大事になさってください。

[▲トップへ](#)



## 議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間:

8月28日  
～9月1日

作者:

成月流  
半井梨芳様

花材:

西洋ススキ、  
野ばら、リンド  
ウ、ユリ

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈成月流 半井梨芳様〉

Q: 今回の作品のテーマを教えてください。

A: 「秋の気配」です。西洋ススキは、穂が開く前の緑がかった姿が涼しげです。野ばらの実も赤く色づく前の緑色で、夏から秋へと移ろう今のこの時期を表現しました。りんとした青紫のリンドウもこの時期の花です。見る方に秋の訪れを感じていただければと思います。

Q: 野ばらは広がりがありますね。

A: 野ばらの細い枝の広がり、躍動感があると思いませんか。西洋ススキやリンドウの真っすぐな形状と対比的な形でお互いを引き立て合っていると思います。

☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会ホームページでご覧になれます。≫

[▲トップへ](#)

【お問い合わせ】

●「[メールマガジン埼玉県議会](#)」の登録・解除は[こちらから](#)≫

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail [a6250-03@pref.saitama.lg.jp](mailto:a6250-03@pref.saitama.lg.jp)

埼玉県議会事務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257 / FAX 048-830-4923

Copyright 2008. Saitama Prefectural Assembly 無断転載を禁じます。

